

令和3年8月27日

保護者 様

津市立養正小学校
校長 嶋田 浩

タブレット端末等を活用した自宅学習の開始日等について

昨日、津市教委より「緊急事態宣言」発令に伴う健康管理の徹底等について(お願い)の文書をマチコミメールで送付させていただきました。本校のタブレット端末等を活用した自宅学習の開始日等については、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. タブレット端末を活用する自宅学習の期間

9月6日(月)～10日(金)の午後

※9月1日は11:30頃下校

9月2日～3日は、13:15頃下校とします。

2. 期間中の特別日課について(学習内容等については学年別に後日お知らせします。)

7:50～8:20に登校させてください。(通常と同じ)

午前中は、朝の学習、朝の会、1～4限授業を行います。

12:15～12:55 給食

12:55～13:15 掃除、下校

13:15～14:00 下校または学校に残って自習

14:00～14:45 タブレット端末を活用した授業

14:45～15:00 帰りの会(ZOOMを活用)

※学校での授業を希望する場合は、教室にてタブレット端末を使って授業を行います。

3. その他

- 各家庭においてタブレット端末を活用できるかを確かめるため、3日(金)にタブレットを全校児童が持ち帰り、6日(月)に学校へ持ってきます。(接続方法等の説明プリントを3日に配布します。)
- 各家庭のインターネット環境等の理由で学校に残ることを希望する場合は、教員と教室にてタブレットを活用した授業を行います。
- インターネット環境等が整っていても自宅に一人であることやタブレットを活用した授業に不安のある児童、また、授業後に学童・放課後デイサービス等へ行く予定のある児童等は、給食後に学校での授業を希望しても構いません。
- 自宅でインターネットに接続するための「ルーター」の貸し出しを希望する場合は、9月1日(水)に手続き方法等について文書でお知らせします。
- この期間中の午後からの児童の居場所等(自宅学習をする、学校に残ることを希望する、午後に学童及び放課後デイサービス等へ行く等)について、9月1日(水)に文書・電話等で各担任から確認させていただきます。
- その他についても、詳しくは9月1日(水)以降に改めて文書で詳しくお伝えしますので、文書等をご確認いただきますようお願いいたします。
- 現時点での予定です。変更する場合は、改めて連絡させていただきます。